

連結行政コスト計算書

自 平成29年 4 月 1 日

至 平成30年 3 月31日

(単位 : 千円)

科目	金額
経常費用	15,011,244
業務費用	5,298,314
人件費	1,752,018
職員給与費	1,632,696
賞与等引当金繰入額	24,751
退職手当引当金繰入額	5,253
その他	89,318
物件費等	3,339,208
物件費	2,342,541
維持補修費	291,254
減価償却費	681,989
その他	23,424
その他の業務費用	207,088
支払利息	35,764
徴収不能引当金繰入額	35,939
その他	135,384
移転費用	9,712,930
補助金等	3,909,682
社会保障給付	5,576,816
その他	226,432
経常収益	319,895
使用料及び手数料	116,554
その他	203,341
純経常行政コスト	14,691,349
臨時損失	0
災害復旧事業費	-
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	2,162
資産売却益	2,162
その他	-
純行政コスト	14,689,187

連結純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	55,644,618	61,710,899	△6,066,281	-
純行政コスト(△)	△14,689,187		△14,689,187	-
財源	14,247,635		14,247,635	-
税収等	8,703,657		8,703,657	-
国県等補助金	5,543,978		5,543,978	-
本年度差額	△441,552		△441,552	-
固定資産等の変動(内部変動)		△276,260	276,260	
有形固定資産等の増加		237,194	△237,194	
有形固定資産等の減少		△681,989	681,989	
貸付金・基金等の増加		577,359	△577,359	
貸付金・基金等の減少		△408,824	408,824	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	129,982	129,982		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	14,300	-	-	14,300
その他	△1,320,187	△1,155,779	△164,407	
本年度純資産変動額	△1,617,456	△1,302,057	△329,700	14,300
本年度末純資産残高	54,027,162	60,408,842	△6,395,981	14,300

連結資金収支計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,288,651
業務費用支出	4,575,327
人件費支出	1,749,830
物件費等支出	2,638,789
支払利息支出	35,764
その他の支出	150,943
移転費用支出	9,713,323
補助金等支出	3,909,682
社会保障給付支出	5,576,816
その他の支出	226,825
業務収入	14,452,156
税金等収入	8,691,815
国県等補助金収入	5,440,696
使用料及び手数料収入	116,554
その他の収入	203,090
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	163,505
【投資活動収支】	
投資活動支出	608,809
公共施設等整備費支出	210,916
基金積立金支出	372,893
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	25,000
その他の支出	-
投資活動収入	509,345
国県等補助金収入	103,282
基金取崩収入	378,894
貸付金元金回収収入	25,000
資産売却収入	2,169
その他の収入	-
投資活動収支	△99,464
【財務活動収支】	
財務活動支出	437,044
地方債償還支出	437,044
その他の支出	-
財務活動収入	449,000
地方債発行収入	449,000
その他の収入	-
財務活動収支	11,956
本年度資金収支額	75,997
前年度末資金残高	967,601
経費負担割合変更による差額	3,725
本年度末資金残高	1,047,323
前年度末歳計外現金残高	216,616
本年度歳計外現金増減額	1,663
本年度末歳計外現金残高	218,279
本年度末現金預金残高	1,265,603

連結会計 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。
なお、一部の連結対象団体（一部事務組合）においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	15年～50年
工 作 物	5 年～60年
物 品	3 年～20年
船 舶	5 年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

(8) 連結対象団体の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当ありません。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当ありません。

(2) 表示方法の変更

該当ありません。

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当ありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

該当ありません

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体名	区分	連結の方法	比例連結割合
愛知県市町村職員退職手当組合	一部事務組合・広域連合	みなし連結(注)	1.43%
愛知県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.34%
海部地区環境事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	11.26%
海部東部消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	24.61%
海部地区急病診療所組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	8.91%
海部地区水防事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	9.54%

(注) 「統一的な基準による地方公会計マニュアルに掲載のQ&Aの追加及び注記例について」（平成29年8月18日付総務省自治財政局財務課長通知）にて追加されたQ&A（4. 連結財務書類作成の手引き）問番号2により、連結財務書類の貸借対照表中、退職手当組合の退職手当にかかる基金のうち当該構成団体の持分相当を基金（その他）へ、退職手当組合の退職手当支給準備金のうち当該構成団体の持分相当を退職手当引当金へ、それぞれ計上することで、退職手当組合を連結したとみなす方法となります。

連結の方法は以下のとおりです。

- ① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

該当ありません。